

本月組織人員

905人



佐久建労 建労 だより

E-mail sakukenrou@coral.plala.or.jp

発行人

〒384-2102

佐久市塩名田488-1

佐久建設労働組合

TEL (0267) 58-2404

FAX (0267) 58-2304

責任者 高柳 健司

けんろうカード

提携店を増やそう!



せっかく組合に加入しているのだから、けんろうカードの提携店を増やして、お得に利用しちゃおう!

提携希望の店舗がありませんか? 例えば、焼きたてパン屋さん、カフェレストラン、クリーニング店、ラーメン屋等提携してほしいお店や施設があるはず。みなさまのご要望をお寄せください。

また、「長野県建設労働組合連合会」のHPからガイドメニューへ。

けんろうカードって何? をクリックすると、提携先が確認できます。

[長野県建設労連 - \(u-kensetu.com\)](http://u-kensetu.com)



保険証を同封します

令和5年10月1日～令和6年9月30日までの保険証(そら色)を交付します。

期限の切れた保険証は、ご自身で責任を持って破棄してください。

保険証のしまい忘れ、紛失が多発しています。再発行は、組合窓口で申請書の記入が必要になります。電話で申請はできません。

※9月中に被保険者の喪失、記載事項の変更などの手続きをする場合は、新旧両方の保険証が必要になります。

※滞納者の保険証を組合でお預かりする場合があります。ご了承ください。



建設国保の職層区分は変更できるの?

建設国保の健康保険料と介護保険料は、職層区分で決定します。

以前は、従業員を雇い入れていたから、個人事業主だったが、現在は従業員がおらず一人で仕事をしている方は、「事業所変更」の申請を行うことで、個人事業主から一人親方への変更が可能です。

例えば50歳で、個人事業主区分の方の健康保険料は、27,200円、介護保険料は3,900円になりますが、一人親方であれば、健康保険料は20,600円、介護保険料は3,400円になります。

50歳の場合	個人事業主	一人親方
健康保険料	27,200	20,600
介護保険料	3,900	3,400
合計	31,100	24,000

反対に、一人親方が従業員を雇い入れたら、個人事業主に変更できます。「一人親方は、個人事業主だろう?」と従業員がいないのに、個人事業主区分で建設国保に加入している方は一度、組合へご相談ください。



※詳しくは、「入ってよかった組合に」の冊子で、ご自身の保険料区分をご確認ください。

9月の新規加入者
紹介者は
4名でした

新規加入者
7名

青年部長 組織拡大行動実施!

8月の健診日に、岩下青年部長が、45歳以下の組合員に青年部の活動チラシを配布。

9月24日(日)に、佐久平フォレストモール内で出店決定!

10時から15時まで!

のぼり旗と黄色のベストが目印になります。とびきりの笑顔(無料)で青年部が待っています。

ぜひ、お立ち寄りください! ※同封のチラシをご参照ください。



11月末で 団体生命共済の 契約が終了

64歳以下の組合員が掛けている共済が終了します。

個別で、こくみん共済に加入を検討されている方は、今月同封の案内チラシをご参照ください。



8月の組合健診が終了しました

8月22日(火)～25日(金)の4日間、組合健診を実施しました。受診者皆様のご協力により無事終了しました。ありがとうございました。結果が届きましたら必ず確認をお願いします。

— 精密検査依頼書が入っていた場合 —

必ず医療機関にて精密検査を受けてください。受診時は、保険証、健診結果をお持ち下さい。



— 健康支援のご案内が入っていた場合 —

ご案内に初回支援の日程が書いてあります。組合へ健康支援の申し込みをしてください。



☎0267-58-2404

健康支援とは



腹囲・血圧・脂質・血糖の値が基準値を超えている方への個別面談等です。生活習慣病を予防するために、保健師・栄養士が生活習慣改善をサポートします。

健康支援を受けていただく♪

健康支援を利用した方にクオカードを進呈します。

○動機付け支援【合計 5,000 円分】

1回目の面談終了時 3,000 円分

6か月後の評価完了時 2,000 円分

○積極的支援【合計 10,000 円分】

1回目の面談終了時 3,000 円分

6か月後の評価完了時 7,000 円分



新規加入をお待ちしています！

『医療費のお知らせ』の送付について

長建国保では「医療費のお知らせ」を世帯宛に送付しています。令和4年11月診療分より、年1回の発送となりました。そのため、令和4年11月～令和5年10月診療分は令和6年1月末発送の予定です。また、圧着ハガキの形状から封書となりますのでご注意ください。申告に間に合わない診療分においては、領収書をご自身で大切に保管をお願いします。

9/20まで労金一斉積立の払戻し不能期間となります。

法人化・建設業許可申請

法人設立、建設業許可申請（新規）、経営事項審査の申請の相談に対応しています。組合までお電話ください。※会計事務所予約状況により、時間がかかる場合があります。

また、建設業許可票（金看板）と現場掲示票（塩ビ3枚）を1セット19,000円（税込）であっせんもしていません。

法人を設立する場合は事前に組合へ

個人事業所が法人を新たに設立したり、従業員が5人以上になる場合は必ず事前に組合にご相談ください。また、法人が新たに従業員を雇うケースでは「健保適用除外申請」を5日以内に手続きをしないと建設国保に残れない場合があります。

健保適用除外とは



法人事業所や従業員が5人以上になった個人事業所は、協会けんぽに加入し、厚生年金を掛けなければなりません。健保適用除外申請をして、年金事務所に承認されれば、建設国保に残ることができます。

保険料口座引落としについて

今月の八十二銀行の口座引落とし日は

『9月20日（水）』です。



口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落とされません。

引落としは指定日の一日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日日まで引落としにはなりません。先月からの残高がある場合はその合計額が引落としとなります。都合で引落としできなかった場合は現金で組合までお持ちいただくか、請求書記載の金額を組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金を確認できない場合は督促状を発送します。早急に入金をお願いします。

弁護士《無料》法律相談

・相談日 10月2日(月)

・時間 午後4時30分～



組合員または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。締切9月26日（火）☎58-2404

今後の予定



9月21日	建連第2部会	建工会館
9月21日	国保事務担当者会議	WEB
9月22日	健康づくり教室	佐久建工会館
9月22日	支部長会	佐久建工会館
9月28日	執行委員会・理事会	建工会館
9月29日	組織拡大会議	WEB
10月3日	三役会	佐久建工会館